



長市民第580号  
平成30年3月1日

関東信越税理士会新潟県支部連合 様

長岡市市民部市民課長

証明書発行窓口の営業時間等の変更について（お知らせ）

日ごろ、証明書発行業務にご協力いただきありがとうございます。  
このたび、証明書発行窓口の営業時間等を、別紙のとおり変更することにいたしました。

つきましては、所属の会員の皆様に周知くださるようお願いいたします。

〔 担当：市民課 中央サービスセンター 吉川  
電話：(0258) 39-7512 〕

### 1 営業時間の変更

窓口名	変更時期	変更前	変更後
アオーレ長岡 証明書発行窓口	平成30年4月10日～	平日 8:30～20:00 土日祝日 9:00～17:00	平日 8:30～19:00 土日祝日 9:00～17:00
東サービスセンター	平成30年4月14日～	平日 10:00～19:00	平日 10:00～19:00
西サービスセンター		土日祝日 10:00～19:00	土日祝日 10:00～17:00
青葉台コミュニティセンター	平成30年4月1日～	平日 9:00～16:00 土日 10:00～16:00	平日 9:00～16:00 土日 なし

### 2 「税に関する証明書」の取扱（内容）時間変更

窓口名	変更時期	変更内容
アオーレ長岡 証明書発行窓口	平成30年4月10日～	平日 17:15～
東サービスセンター		土日祝日 終日
西サービスセンター		<取り扱う「税に関する証明」> 所得・課税証明のみ

### 3 大河津出張所の廃止

平成30年3月31日をもって、大河津出張所を廃止します。

なお、平成30年4月1日からは、寺泊コミュニティセンターとして、次の証明書の発行を行います。

営業時間	取扱証明書
平日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票の写し</li> <li>・印鑑登録証明書</li> <li>・戸籍謄抄本</li> <li>・所得・課税証明 など</li> </ul>

※注意 一部取扱していない証明書があります。

## 大河津出張所の廃止及びそれに伴う

## 寺泊コミュニティセンターの証明書発行業務について

寺泊コミュニティセンターの開設に伴い、4月2日（月）から同センターにサービスコーナーを設置し、証明書等の発行業務を行います。これにより、寺泊支所大河津出張所は廃止します。

サービスコーナーの発行業務や受付時間は、次のとおりです。

## 【受付時間】

平日・・・午前9時～午後5時

## 【発行できる証明書の種類】

## ＜戸籍証明書等交付業務＞

- 戸籍の全部・個人事項証明（戸籍とう本・しょう本）
- 除籍の全部・個人事項証明
- 平成改製原戸籍のとう本・しょう本 ※1
- 戸籍の附票の全部・一部証明
- 身分証明書

## ＜住民票・印鑑登録証明書等交付業務＞

- 住民票のとう本・しょう本（世帯全員・一部）
- 住民票の除票（一部・改製）
- 住民票記載事項証明（世帯全員・一部）
- 印鑑登録証明書 ※2
- 公的年金の証明

## ＜税務関係証明書交付業務＞

- 所得・課税証明書 ※3
- 軽自動車税納税証明書（継続検査用）※4

- ※1 昭和改製原戸籍、除籍のとう本・しょう本の交付はお近くの支所市民生活課へお願いします。
- ※2 印鑑登録・廃止・改印などはお近くの支所市民生活課へお願いします。
- ※3 課税情報のない方及び就学支援などの証明発行はお近くの支所市民生活課へお願いします。ただし、課税情報がない方であっても、長岡市に課税されている方に扶養されていれば証明発行はできます。
- ※4 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録・廃車等はお近くの支所市民生活課へお願いします。

## 【支所の市民生活課で取り扱うことになる業務】

- 住民異動に関する手続き（転入・転出など）
- 窓口における税金、保険料等の収納
- 所得・課税証明書、軽自動車税納税証明書（継続検査用）以外の証明書発行、税関係の申告書・届出書の提出
- 国民健康保険の手続き（加入・脱退・高額療養費等の申請など）
- 公的年金（国民年金等）に関する手続き
- 臨時運行許可証（仮ナンバー）の申請

- ※ 上記の変更にかかわらず、今までの大河津出張所業務は、引き続き、アオーレ長岡東棟1階窓口、東・西サービスセンター、各支所市民生活課等でも取り扱います。

担当：寺泊支所市民生活課市民係・税務係  
電話：（0258）75-3113 [直通]